

令和2年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第248回定例会

10月29日開会

10月29日閉会

第 248 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

令和 2 年 10 月 29 日 (木曜日)

出席議員(18名)

1番	小川正人君	2番	佐久間儀郎君
3番	渡邊誠君	4番	星守夫君
5番	村山一夫君	6番	齋藤英之君
7番	管原研治君	8番	村上満君
9番	佐藤貴久君	10番	丸山勝利君
11番	遠藤実君	12番	佐藤洋治君
13番	高橋たい子君	14番	平間奈緒美君
15番	眞壁範幸君	16番	神崎安弘君
17番	菊池修一君	18番	一條功君

説明のため出席した者

理事長	滝口茂君	理事長職務代理者	山田裕一君
理事	黒須貫君	理事	村上英人君
理事	小関幸一君	理事	齋清志君
理事	大沼克巳君	理事	小山修作君
理事	保科郷雄君	助役	岩間利裕君
教育長	船迫邦則君	監査委員	佐藤長壽郎君
会計管理者	水戸卓司君	総務課長	阿部和之君
企画財政課長	向山恒雄君	滞納整理課長	佐藤誠記君
介護保険課長	八重樫孝幸君	業務課長	阿部直樹君
消防長	村上雅浩君	次長	佐々木保方君
管理課長	半澤正勝君	警防課長	向山政克君
指令課長	加藤修一君	教育次長	加藤雅章君
仙南芸術文化センター館長	玉渕博之君	業務課長補佐	佐藤貴之君

事務局職員出席者

事務局長	大内豊君	書記	小針久美子君
------	------	----	--------

議事日程

令和2年10月29日(木) 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第11号議案 令和元年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
第12号議案 令和元年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 第13号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)
第14号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第1号)

午前10時51分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

第11号議案 令和元年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第12号議案 令和元年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定について

第13号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

第14号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第1号）

午前10時 開会

○議長（小川正人君） 開会に先立ちまして、御紹介を申し上げます。

去る7月12日に角田市長選挙が行われました。その結果、黒須貫さんが当選され、新たに当組合理事に御就任されることとなりました。

同じく、去る9月27日に蔵王町長選挙が行われました。その結果、村上英人さんが当選され、引き続き当組合理事に御就任されました。

また、去る10月18日に大河原町長選挙が行われました。その結果、齋清志さんが当選され、引き続き当組合理事に御就任されました。

この際、お三方の理事に御登壇の上、御挨拶をいただきたいと思います。

はじめに黒須理事、御挨拶をお願いします。

○理事（黒須貫君） 改めまして、おはようございます。御紹介にあずかりました新、新といってももう二月以上たちました。角田市長の黒須貫でございます。8月の10日より前職大友氏に代わりましてバトンを引き継ぎまして、角田市長に就任をいたしました。まず、昨年10月に発生をいたしました台風第19号による災害につきましては、皆様より多大なる御協力そして御支援を賜りまして、本当に改めまして一年過ぎしましたが、感謝を申し上げたいと思います。そして、そういう災害、それから防災、減災、そういったことをはじめ、医療、福祉、自治体の境を越えて協力をしていかなければ解決のできない問題が、山積でございます。どうぞ皆様の御協力を今以上にいただきまして、共に課題解決に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。お世話になります。（拍手）

○議長（小川正人君） 続いて村上理事、御挨拶をお願いします。

○理事（村上英人君） この度の10月の6日でございますが、蔵王町長にまた再任させていただきました村上英人でございます。この2市7町、広域の問題でございますが、滝口理事長を中心にですね、そして議会の皆さんと、いろんな課題がたくさんあります。それをしっかりと議会の皆さんと取り組んでまいりますことを約束を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（小川正人君） 続いて齋理事、御挨拶をお願いします。

○理事（齋清志君） この度の大河原町長選挙におきまして、町民の皆様はじめ、多くの方々の御支援と御厚情を賜り、通算4期目の町政経営の重責を担わせていただくこととなりました。コロナ禍をはじめ、我々自治体を取り巻く環境は、様々に大きく変化してきていると認識しております。そのことにどう対応するかということが、問われているというふうにも認識するところでございます。広域行政そして広域連携をしっかりとっていくためにですね、本町の果たすべき役割について、しっかりその任を全うしてまいりたいというふうに考えております。引き続き御指導賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。（拍手）

○議長（小川正人君） ここで、理事長から理事会体制につきまして御報告したい旨の申し出がありますので、これを許します。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） おはようございます。去る9月4日開催の理事会定例会におきまして、理事長職務代理者の選任が行われました。その結果、白石市長の山田裕一君が理事長職務代理者に選任されましたので、御報告いたします。山田市長さんは、現在1期目の任期途中でございまして、11月13日までとなっておりますので、2期目に入った際、改めて御挨拶をいただくことにしております。以上でございます。

○議長（小川正人君） これより、第248回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めております。

ただ今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番星守夫君、17番菊池修一君の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小川正人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

○議長（小川正人君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（小川正人君） 日程第3、諸報告を行います。

教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和元年度の教育に関する事務の点検・評価結果及び監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しは、お手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。滝口理事長

○理事長（滝口茂君） 本日ここに、第248回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集い

たしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議を煩わすことができますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、行政報告といたしまして、はじめに消防職員の懲戒処分についてであります。

本件は、角田消防署に勤務する男性消防職員が、本年4月17日、柴田町船岡東3丁目地内を自家用車で走行中、赤信号を見落とし交差点に進入し、信号に従い右側道路から進行してきた普通乗用車に衝突し、相手方車両に乗車していた2名に全治約2週間の傷害を負わせ、同年7月21日に大河原簡易裁判所から罰金40万円の略式命令を受けたものであります。

この行為は、自動車運転上の注意義務を怠り、2名に傷害を負わせ、相手方の財産に損害を与えたものであり、かかる事故の再発防止を期す意味から、助役を会長とする職員分限懲戒審査会からの答申を受け、同年9月7日付けで、給料の10分の1、1か月間の減給処分とし、あわせて、上司であります角田消防署長に対して、指導監督不行き届きにより文書による厳重注意処分としたものであります。

度重なる職員の不祥事に対し、誠に遺憾に思う次第であります。理事会を代表し、議員各位並びに圏域住民の皆様に対し、深くおわびを申し上げますとともに、負傷された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

今後は、二度とこのような不祥事を起こさないよう指導を徹底し、安全運転管理体制の確立と交通事故の再発防止に努めてまいります。

次に、仙南芸術文化センター機能維持修繕計画についてであります。

先の議会において行政報告いたしました但、本年7月10日開催の理事会において、文化センターの機能維持修繕につきましては、これまで施設の維持管理を行ってまいりました大河原町、村田町及び柴田町の3町において実施し、今年度内に着手するという方針を決定いたしました。

その後、本年9月4日開催の理事会において、教育委員会で取りまとめた機能維持修繕計画を協議・検討いたしました結果、機能維持修繕の総事業費を3億9,610万円、計画期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とし、機能維持修繕を実施することと決定したものであります。

はじめに、機能維持修繕を5年間で実施することとした理由について、御説明申し上げます。

仙南芸術文化センターは、開館から23年が経過し経年劣化が進んでおり、音響、照明、舞台機構などの基幹設備は耐用年数を超えて運用しております。このため、多くの機器において部品供給が受けられなくなりつつあり、保守業者からは更新の必要性を毎年指摘される状況にあります。

このことから、既存設備の部品供給が受けられる間に修繕を行うこととし、施設の全館

休館は行わず各年度の休館期間を短くし利用者への影響を最小限にとどめること、各町の負担の平準化を図ることなどを総合的に判断し、5か年で機能維持修繕を実施することとしたものであります。

次に、この計画による具体的な修繕内容であります。令和2年度には大ホール音響設備の更新として、デジタル音響機器へ対応するため、ステージ用スピーカーの交換などを行うこととしております。令和3年度においては大ホール・平土間ホールの舞台機構に係る幕、照明用バトンなどのつり物の制御盤・操作盤を更新し、令和4年度と5年度では大ホール・平土間ホールの舞台照明設備をコントロールするための調光操作卓等の交換修繕を行い、最終の令和6年度においては空調設備に係る冷温水発生機、中央監視装置の交換などを行う計画としております。

これらの修繕を通じて利用者の安全と利便性を確保し、仙南地域の文化活動の拠点施設として、引き続き、地域の活力の創造と文化の発信を行ってまいりますので、議員各位の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和2年度に予定しております大ホール音響設備更新工事に係る経費を10月補正予算に計上しておりますので、よろしくお取り計らい願います。

次に、令和元年東日本台風に伴う衛生処理施設関係の災害対応状況についてであります。

はじめに、災害廃棄物の処理についてであります。仙南クリーンセンターにおける災害廃棄物の焼却処理が本年12月末までに完了する見込みとなりましたので、御報告申し上げます。

同センターにおける災害廃棄物の推計焼却量は約8,200トン、本年9月末までに約7,200トンの焼却処理を終了し、10月からは家屋解体に伴う災害廃棄物約1,000トンの焼却に取り掛かっております。

構成市町と調整いたしました結果、災害廃棄物の搬入が12月までに終了する予定であることから、年内での焼却処理が完了する見込みとなったものであります。

当組合といたしましても、全ての災害廃棄物の処理完了に向け、今後とも構成市町と連携を図りながら、万全の体制で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、被害を受けた衛生処理施設の対応状況についてであります。

はじめに、仙南最終処分場の法面等災害復旧工事についてであります。大型コンクリートブロックの工場製作が終わり次第、現地での工事に取り掛かることとしております。

次に、あぶくま斎苑北側に隣接する丸森町林道の法面が崩落した災害についてであります。

この災害に係る復旧工事は、敷地境界において丸森町と工事を分担して行うこととしており、現在、丸森町と契約関係の手続について調整を図っているところでありますので、

この調整が付き次第、災害復旧工事に係る契約事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、消防職員の不祥事防止対策を策定いたしましたので、御報告申し上げます。

本対策は、当消防本部内に設置されている消防吏員綱紀肅正推進委員会が中心となり策定したものであります。

その策定に当たりましては、平成30年以降に発生した職員による不祥事の原因究明やこれまで行ってきた不祥事防止に係る各種取組の検証を行うとともに、先進地団体における不祥事防止の取組などを調査・検討してまいりました。

また、全職員が一丸となり不祥事の防止に取り組むため、各所属における検討会や階級別会議を開催し、職員から出た意見を反映し、不祥事防止対策として取りまとめたものであります。

今回取りまとめた不祥事防止対策では、これまで行ってきた職員への意識調査などの取組について改善を図り、継続して実施していくこととし、新たに二つの取組を行い、不祥事防止に取り組んでいくこととしております。

新たな取組の一つ目といたしましては、職員の意識改善を図るための取組であります。

まず、自己診断シートを導入し、交通法規やハラスメント等に関する項目を自己診断させることにより、個々の職員に気付きを与えると同時に、所属長による確認を行い、必要に応じて面談を実施し、職員の意識改善を図ることとしております。

また、消防職員の行動規範を作成し、全職員に配付することにより、消防職員として必要な倫理観の向上と服務規律の徹底を図ることとしております。

次に、新たな取組の二つ目といたしましては、職員間のコミュニケーションを推進し、情報の共有化を図るための取組であります。

本対策の策定段階で行った階級別会議を継続的に行うこととし、同階級者による意見交換を活発に行い、情報の共有化を図ることとしております。

また、職員との面談や相談を通してコミュニケーションの推進を図るため、直属の上司による個人面談を実施することとしております。

今後は、これらの新たな取組を加えた不祥事防止対策を実施し、職員の意識改善や情報の共有化などを図り、不祥事の撲滅と圏域住民の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

最後に、ごみ分別アプリについてであります。

このアプリは、スマートフォンやタブレットにおいて、ごみの分別方法や収集日を確認することができるほか、指定したごみの収集日を前日や当日の設定した時間にお知らせする機能を備えたものであり、11月1日から配信することとしております。

圏域住民がこのアプリを用いることにより、仙南地域のごみの出し方の分からないをサポートすることができるほか、災害時におきましては仮置場などに関する最新の情報を取得することができます。

当組合におきましては、ごみ分別アプリの普及促進を図るため、構成市町と連携し、広報誌への記事の掲載やアプリに関するチラシの全戸配布等を行い、圏域住民への周知を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ごみ分別アプリの普及促進に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、御報告といたします。

日程第4 第11号議案 令和元年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第12号議案 令和元年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小川正人君） 日程第4、第11号議案、令和元年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び第12号議案、令和元年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第11号議案、令和元年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び第12号議案、令和元年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案は、会計管理者より説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小川正人君） 水戸会計管理者。

○会計管理者（水戸卓司君） それでは、理事長の命によりまして、第11号議案、第12号議案、令和元年度仙南地域広域行政事務組合一般会計及び仙南芸術文化センター特別会計の歳入歳出決算につきまして、御説明を申し上げます。

令和元年度の決算書を用いまして、御説明申し上げますので、はじめに、決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

説明につきましては、歳入歳出の款、項の区分に従いまして、決算の内容、それから実質収支に関する調書について御説明を申し上げます。

はじめに、一般会計の歳入決算でございます。

1款分担金及び負担金については、38億5,158万3,050円の決算でございます。うち市町からの負担金は、38億3,986万1,000円で、一般会計の全歳入の67.66パーセントとなっております。

続きまして、2款使用料及び手数料につきましては、5億4,704万1,662円の決算でございます。収入の主なもの、斎苑使用料や、ごみ処理手数料、動物死体焼却手数料、家庭ごみ処理手数料など衛生手数料が主な収入でございまして、2款全体の94.41パーセントとなっております。

続きまして、3款国庫支出金につきましては、1億2,788万6,217円の決算でございま

す。災害等廃棄物処理事業費補助金及び廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金が主な収入となってございます。

続きまして、4款県支出金につきましては、97万8,124円の決算でございます。令和元年度宮城県移譲事務交付金の収入となってございます。

5款財産収入につきましては、7,619万5,884円の決算でございます。主な収入といたしましては、2項財産売払収入のうち、仙南リサイクルセンター資源回収物売払代が、7,246万8,086円で、5款収入の95.11パーセントを占めてございます。

続きまして、6款の繰入金、4,228万8,000円の決算でございます。内訳につきましては、財政調整基金繰入金が3,691万5,000円、ふるさと市町村圏基金繰入金が537万3,000円でございます。

7款繰越金につきましては、9,618万4,980円の決算でございます。平成30年度からの繰越明許費の繰越財源を含む前年度からの繰越金でございます。

続きまして、8款の諸収入につきましては、1億8,581万3,928円の決算でございます。衛生関係では、仙南クリーンセンター売電収入1億6,555万5,360円、消防関係では、宮城県消防学校などに派遣しております職員の宮城県からの負担金が1,424万2,273円が主なものでございます。

9款組合債につきましては、7億4,750万円の決算でございます。衛生関係では、主に白石斎苑・柴田斎苑建替整備事業、消防関係では、高規格救急自動車整備事業、災害復旧関係では、4つの施設に係る災害復旧事業によるものでございます。

以上、歳入合計で、56億7,547万1,845円の収入済額となっております。

予算現額と比較しまして、18億7,100万3,155円の減となっておりますが、繰越明許費に係る未収入特定財源の分でございまして、それらを除きますと、約2,700万円ほどの収入増でございます。収入増の内訳は、ごみ処理手数料、財産売払収入、売電収入によるものでございます。

続きまして、歳出決算です。4ページ、5ページをお願いいたします。

1款議会費です。決算額が2,457万1,952円。4回の議会定例会を開催してございます。

2款総務費については、1億8,984万2,194円の決算でございます。職員の人件費のほか、定例会、臨時会合わせて、11回の理事会を開催してございます。

3款民生費については、7,477万2,342円の決算です。介護認定審査会は246回、市町村審査会は23回開催してございます。

4款衛生費です。26億3,919万2,693円の決算です。支出の内訳ですが、白石斎苑・柴田斎苑建替整備工事及び斎苑運営委託料、仙南クリーンセンター運営委託料、災害廃棄物処理業務委託料広域処理分が主な支出となっております。

また、翌年度繰越額では、仙南クリーンセンター災害廃棄物処理事業として14億3,462万9,000円を令和2年度に明許繰越しをしてございます。

5款消防費です。20億5,936万5,044円の決算でございます。決算の内訳につきましては、人件費が17億6,757万8,637円で消防費の支出の86パーセントを占めてございます。人件費以外の主な支出の内訳につきましては、工事請負費におきまして、通信指令室の指令システム改修工事を実施し、備品購入費では、角田消防署配備の高規格救急自動車、大河原消防署配備の指揮車を整備してございます。また、翌年度繰越額といたしまして、オーバースライダー補修工事121万円を令和2年度に事故繰越しをしてございます。

6款教育費では、1億5,995万9,281円の決算でございます。職員の人件費やAZ9ジュニア・アクターズ養成委託料及び仙南芸術文化センター特別会計への繰出金1億2,172万5,000円が主な支出となっております。

7款公債費につきましては、衛生関係で24件、消防関係で35件、元利金合わせて2億4,944万2,458円の決算となっております。

9款災害復旧費では、1億4,895万4,340円の決算でございます。1項保健衛生施設では、白石斎苑及び柴田斎苑に係る復旧事業費で、2項廃棄物処理施設では、仙南最終処分場に係る復旧事業費で、3項消防防災施設では、丸森出張所庁舎及び指令装置に係る復旧事業費となっております。

また、翌年度繰越額といたしまして、あぶくま斎苑災害復旧事業費5,498万円、仙南最終処分場災害復旧事業費3億9,046万3,000円、丸森出張所庁舎及び指令装置災害復旧事業費2,543万3,000円を令和2年度に明許繰越しをしてございます。

歳出合計といたしまして、支出済額が、55億4,610万304円、翌年度繰越額が19億671万5,000円、不用額が9,365万9,696円、執行率は73.5パーセントでございます。

続いて、76ページをお願いいたします。実質収支に関する調書になります。

歳入総額56億7,547万2,000円、歳出総額55億4,610万円、歳入歳出差引額は1億2,937万2,000円。翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額が732万円。事故繰越し額が121万円、実質収支額は1億2,084万2,000円です。このうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、8,200万円で、差引き3,884万2,000円を次年度に繰り越すものでございます。

続きまして、仙南芸術文化センター特別会計の決算でございます。78、79ページをお願いいたします。特別会計の決算です。

歳入合計では、収入済額1億5,188万3,421円、予算現額と比較いたしますと、43万9,579円の減となっております。

収入の内訳ですが、4款繰入金1項一般会計繰入金が1億2,172万5,000円。7款国庫支出金1,403万円が主な収入となっております。

続きまして、歳出決算です。80ページ、81ページをお願いいたします。

1款1項仙南芸術文化センター費は、支出済額が1億3,961万5,425円で、執行率は91.7パーセントとなっております。人件費、維持補修費、実行委員会負担金が主な支出でござ

ございます。

続きまして、実質収支に関する調書でございます。96ページをお願いいたします。

歳入総額1億5,188万3,000円、歳出総額1億3,961万6,000円、歳入歳出差引額1,226万7,000円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額でございます。このうち、地方自治法第233条の2の規定による、基金繰入額は620万円で、差引き606万7,000円を次年度に繰り越すものでございます。

以上で、第11号議案及び第12号議案の詳細説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 提案理由の説明は終わりました。

この際、監査委員から審査に関する意見の開陳を求めます。佐藤代表監査委員、登壇願います。

○代表監査委員（佐藤長壽郎君） それでは、決算審査を終えましたので、その結果を報告させていただきます。

詳細につきましては、ただ今、会計管理者から説明ありましたので割愛させていただきます。

審査は令和元年度一般会計及び仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び関係書類の提示を求め、8月31日から9月24日まで、延べ5日間、平間監査委員と行いました。

審査の方法といたしましては、決算書及び関係書類の照合の精査を行いました。

審査の結果、関係調書は法令等に準拠しており、計数についても誤りのないものと認めました。

また、基金につきましても、関係帳簿及び証拠書類と符合しており、適正に運用されていると認めました。

以上、報告いたします。

○議長（小川正人君） 監査委員の審査に関する意見の開陳は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第11号議案、令和元年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第11号議案は、原案のとおり認定されました。

これより第12号議案、令和元年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第12号議案は、原案のとおり認定されました。

日程第5 第13号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第1号)

第14号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第1号)

○議長(小川正人君) 日程第5、第13号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号及び第14号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第1号を一括議題といたします。理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) 第13号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算及び第14号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,631万6,000円を追加し、予算の総額を45億5,969万6,000円にいたそうとするものであります。

補正予算の概要であります。前年度繰越金を追加するとともに、令和元年東日本台風により被災した組合施設に係る災害共済金並びに仙南芸術文化センター機能維持修繕に係る圏域文化振興費負担金等を追加するものであります。

次に、仙南芸術文化センター特別会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,010万6,000円を追加し、予算の総額を1億5,753万7,000円にいたそうとするものであります。

補正予算の概要であります。一般会計同様に前年度繰越金を追加するとともに、仙南芸術文化センター機能維持修繕計画に基づく舞台音響設備更新工事を追加し、さらに文化センターにおける感染症防止対策事業が国庫補助事業として採択されたことから、かかる事業費を追加する補正予算となっております。

なお、補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長(小川正人君) 続いて詳細説明を求めます。向山企画財政課長。

○企画財政課長(向山恒雄君) それでは、理事長の命によりまして、第13号議案及び第14

号議案の詳細説明を申し上げます。補正予算書、御準備いただきたいと思ひます。

補正予算書1ページをお開き願ひます。

はじめに、第13号議案、仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,631万6,000円を追加し、補正後の予算総額を45億5,969万6,000円といたそうとするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、2ページ・3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、歳入歳出予算の詳細について御説明申し上げます。8ページ、9ページお願いいたします。

はじめに、歳入予算でございます。1款1項負担金では、1目7節の圏域文化振興費負担金1,540万円を増額としております。これは、仙南芸術文化センターの機能維持修繕計画に基づく、舞台音響設備更新工事に要する財源といたしまして、追加をするものであります。なお、市町負担金の内訳につきましては、下段の表のとおりでございます。

10ページ、11ページお願いいたします。上段、7款1項繰越金では、令和元年度決算における繰越金1,500万2,000円を増額とするものでございます。

次に、下段、8款2項雑入では、令和元年東日本台風災害により、被災した組合施設において、建物総合損害共済保険が適用となりましたことから、3施設合わせまして2,591万4,000円を追加するものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。次に、歳出予算でございます。

はじめに、上段、2款1項総務管理費で10万7,000円を増額としております。決算剰余金の一部を、衛生施設整備基金及びふるさと市町村圏基金に、それぞれ積立てするものでございます。

次に、下段の4款1項保健衛生費で64万2,000円を、14ページ、15ページ、上段の、5款1項消防費で2,527万2,000円をそれぞれ増額としております。

先ほど、歳入のところ御説明申し上げましたが、令和元年東日本台風災害により被災した組合施設に係る、災害共済金を財政調整基金に積立てするものでございます。

次に、下段、6款3項圏域文化振興費では、1,543万4,000円を増額としております。1目圏域活性化事業費では、決算剰余金の一部をふるさと市町村圏基金に積立てするもので、3万4,000円を増額、2目仙南芸術文化センター費では、仙南芸術文化センターへの繰出金といたしまして1,540万円を増額とするもので、仙南芸術文化センター機能維持修繕計画に基づく舞台音響設備更新工事の財源を、一般会計から特別会計へ繰り出しするものでございます。

16ページ、17ページお願いいたします。最後に、8款予備費でございます。

歳入歳出の調整といたしまして、1,486万1,000円を増額とするものでございます。

以上が、一般会計補正予算となります。

続きまして、補正予算書21ページをお開き願います。

第14号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第1号でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2,010万6,000円を追加し、予算の総額を1億5,753万7,000円といたそうとするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、22ページ、23ページ第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、歳入歳出予算の詳細について御説明申し上げます。

28ページ、29ページお願いいたします。

はじめに、歳入予算でございます。4款1項一般会計繰入金といたしまして、1,540万円を増額としております。これは、一般会計の圏域文化振興費負担金の補正額1,540万円を、一般会計繰入金として、特別会計に受け入れするものでございます。

次に、下段、5款1項繰越金では、前年度からの繰越金436万7,000円を増額とするものでございます。

30ページ、31ページお願いいたします。7款1項国庫補助金では、文化庁の文化芸術振興費補助金といたしまして、33万9,000円を追加としております。これは、文化施設の感染症防止対策事業が、補助事業の採択を受けたもので、補助率につきましては、補助対象事業費の2分の1となっているものでございます。

32ページ、33ページお願いします。次に、歳出予算でございます。

上段、1款1項仙南芸術文化センター費において、1,652万5,000円を増額とするものでございます。

はじめに、文化施設の感染症防止対策事業といたしまして、消毒液などの消耗品類の購入費として、10節需用費に10万7,000円を、非接触型体温計及びサーマルカメラなどの購入費といたしまして、17節備品購入費に、58万4,000円をそれぞれ増額としております。

なお、かかる財源につきましては、文化芸術振興費補助金2分の1と一般財源を充当するものでございます。

次に、14節工事請負費に1,540万円を増額としております。機能維持修繕計画に基づく、大ホールの舞台音響設備更新工事に係るもので、舞台音響設備の電源部、アンプ、音響卓、各スピーカーなどの更新を行うものであります。

なお、かかる経費の財源につきましては、一般会計からの繰入金を充てるものでございます。

次に、22節償還金、利子及び割引料では、43万4,000円を増額としております。新型コロナウイルス感染拡大防止により、今後、施設の使用を停止せざるを得ない状況となった場合において、前年度において既に収入いたしましたホールの使用料に対する返還

金を見込むものでございます。

最後に、下段、2款予備費では、歳入歳出の調整といたしまして、358万1,000円を増額とするものでございます。

以上が、特別会計補正予算でございます。

以上で、第13号議案、第14号議案の詳細説明を終わります。よろしく、御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第13号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立総員であります。

よって、第13号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第14号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立総員であります。

よって、第14号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、第248回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

午前10時51分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。
令和2年10月29日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 小川 正人

署名議員 星 守夫

署名議員 菊池 修一